

平成16年度

建設技術研究開発助成制度

募集要領

平成16年2月

国土交通省

大臣官房技術調査課

この公募は、本来、平成16年度予算が成立した後に行うべきものですが、できるだけ早く補助金を交付するために、予算成立前に行うこととしているものです。
したがって、今後変更があり得ることをご承知おきください。

1. 制度の趣旨

建設分野の技術革新を推進するため、国土交通省の所掌する建設技術の高度化及び国際競争力の強化、国土交通省の実施する研究開発の一層の推進等に資する研究開発を提案公募の形式により研究開発活動に携わる者から広く募り、優秀な提案について研究開発費を助成するため、予算の範囲内において、補助金（建設技術研究開発費補助金）を交付します。

2. 制度の概要

2.1 公募対象分野

国土交通省の所掌する建設技術に関する研究開発で、「技術が支える明日の暮らし 国土交通省技術基本計画」(平成15年11月21日国土交通省策定)の開発戦略の目標(参考資料1参照)に沿った、以下のテーマのいずれかに該当するものを対象とします。なお、要素技術の開発(例えば、非破壊検査技術、ロボット施工技術など)も対象となります。

(なお、平成15年度に採択された課題で、平成16年度も継続して応募する課題(以下「継続応募課題」といいます。)については、「平成15年度建設技術研究開発助成制度募集要領(以下「平成15年度募集要領」といいます。)」の「2.1 公募対象分野」に定めるテーマが対象となります。)

安全で不安のない暮らしの実現に資する研究開発

災害や交通事故、有害化学物質による汚染、犯罪やテロなどから国民の生命、財産や生活を守り、生活に関する不安感を解消することによって、安全で豊かさを実感できる暮らしの実現に資する研究開発を対象とします。

具体的には、

- ・ 地震や津波、風水害、火山噴火、雪害等の災害による被害を大幅に軽減するための技術開発
- ・ 交通事故防止及び軽減のための研究開発・有害化学物質による汚染などの脅威から守るための研究開発
- ・ 犯罪やテロを予防するための研究開発

等が該当します。

良好な環境を取り戻し美しく持続可能な国土の形成に資する研究開発

地域の特性や多様性を活かしつつ、自然環境の保全・回復などにより良好な環境を取

り戻すことや、資源の消費抑制・循環利用などにより環境への負担をできる限り低減することで美しく持続可能な国土の形成に資する研究開発を対象とします。

具体的には、

- ・ 大気汚染、騒音、振動やヒートアイランド現象を緩和するなど、生活環境を改善するための研究開発
- ・ 資源の使用量と廃棄物を減らし、循環型社会を構築するための研究開発・省エネ化、代替エネルギーの利用の推進などのエネルギーの効率的な利用により、地球温暖化を抑制するための研究開発
- ・ 地球環境問題などの人類共通の課題へ参画・貢献するための研究開発
- ・ 街なみや自然風景などを美しく再生・保全・創造するための研究開発

等が該当します。

快適で生活コストの安い暮らしの実現に資する研究開発

社会資本を効率的に整備・維持管理することなどにより、快適で生活コストの安い暮らしの実現に資する研究開発を対象とします。

具体的には、

- ・ 社会資本整備のコスト縮減のための研究開発
- ・ 社会資本の維持管理のコスト縮減などのストック有効活用のための研究開発
- ・ 心理的な要素等を考慮した住宅の居住空間特性に関する研究開発

等が該当します。

国際競争力を高め活力ある社会の実現に資する研究開発

社会資本の整備・充実、都市の再生などを通じ、我が国の国際的な競争力を高め、持続的な安定成長を可能とし、活力ある社会の実現に資する研究開発を対象とします。

具体的には、

- ・ 都市再生による国際競争力の確保のための研究開発
- ・ 国際的な競争力維持のための国際基準・標準の策定などに係る研究開発
- ・ 国際貢献のための研究開発
- ・ 海洋と宇宙の開発と利用のための研究開発

等が該当します。

誰もが社会の一員であることを実感できる社会の実現に資する研究開発

高齢者、障害者、外国人など、我が国に暮らす誰もが不安無く社会に参画できるようになり、一人一人が国づくりに参加できる社会の実現に資する研究開発を対象とします。

具体的には、

- ・ 高齢者や障害者、小さな子供を連れた人たちも、安全で快適に暮らせるように、

社会資本をユニバーサルデザイン化するための研究開発

- ・ まちづくりをはじめとする社会資本の整備に際して、老若男女いろいろな国民の意見が一層反映されるようにするための研究開発等が該当します。

2.2 交付申請者の資格

研究開発課題の応募・提案を行うとともに、提案課題が採択された場合には、提案全体に関して責任を負う者です。

補助金の交付を受けることができる者は、以下のいずれかに該当する者とします。ただし、研究開発の実施に当たり、これらに該当しない者の協力を受けることを妨げません。

(ア) 学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく大学又は同附属試験研究機関に所属する研究者(国家公務員法(昭和22年法律第120号)第2条に規定する一般職に属する職員を除く。ただし、教育公務員特例法(昭和24年法律第1号)の適用を受ける者及び非常勤職員はこの限りでない。)

(イ) 研究を主な事業目的としている民法(明治29年法律第89号)第34条の規定に基づき設立された公益法人又は当該法人に所属する研究者

(ウ) その他大臣が適当と認める法人又は当該法人に所属する研究者(なお、「その他大臣が適当と認める法人」には、民間の研究機関(民間企業の研究部門を含む。)等が該当しますが、当該認定は、4.1の建設技術研究開発助成制度評価委員会において、採択候補課題の審査と併せて、実施する当該法人等の実績、体制等が課題の遂行に必要な不可欠であることが評価された上で、最終的に大臣が適当と認めることとなります。)

(エ) 上記に該当する研究者2人以上が同一の研究開発を共同で行う場合は、当該研究開発の代表者

2.3 研究開発の期間

補助金の交付を受けることができる研究開発の期間は、原則として単年度とします。

複数年の研究開発の期間で応募した課題について、特段の理由がある場合は最長3年までの研究期間を認めることがあります。この場合も、2年度目以降の計画について単年度毎に応募していただき、単年度毎の採択となります。なお、2年度目以降に応募する場合は、その継続を審査するために、それまでの成果等を報告していただきます。

2.4 補助規模（応募申請額）

1 提案当たりの応募申請額は、3.1の直接研究費と3.2の間接経費の合計額とし、研究開発の全期間を通じて総額50,000千円までとします。

なお、補助規模については、予算枠等を踏まえ、応募申請額に対して調整して決定させていただくことがあります。

2.5 補助規模（総額）

継続応募課題分も含めて、全体で総額231,250千円程度の規模を予定しています。

3. 補助金の範囲

研究開発計画の遂行に必要な経費及び研究開発成果のとりまとめに必要な経費として以下の経費を計上できます。なお、以下の直接研究費と間接経費（直接研究費の30%相当）の合計が補助金の申請額となります。

応募に当たっては、研究開発期間における所要経費の概算を提出していただきますが、補助金は、提案書に記載された金額及びプロジェクトの研究開発計画等を総合的に考慮して決定しますので、必ずしも当初の提案書の額とは一致しません。

なお、本制度の補助金の財源は国の予算であるため、補助金の支出に当たっては、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令」、「建設技術開発費補助金交付要綱」及び「建設技術開発費補助金取扱規則」に基づいた適切な経理を行わなければなりません。

3.1 直接研究費

（ア）設備備品費

研究開発に供する器具機械類その他の備品並びに標本等で、その性質及び形状を変ずることなく長期の使用に耐えるものの代価です。社内調達の場合は製造原価で購入します。

なお、価格が50万円以上の研究開発設備は原則リース等で調達（「その他」の支出費目に計上。）してください。リース等での調達が困難な場合は、その理由書及び機種選定理由書を様式（B-4）に添付して申請することができます。

研究開発設備の購入経費は、各年度の補助金の90%を超えない範囲とします。ただし、90%を超える場合であっても、研究開発に必要な試作機の製作に係る設備の購入のように、研究開発計画そのものの性格、内容に由来するものである場合には、単なる設備購入の計画でないことの説明書を、様式（B-4）に添付して、申請することができます。

（イ）消耗品費

事業用等の消耗器財、その他の消耗品の代価及び備品に付随する部品等の代価です。社内調達の場合は製造原価等の実費で購入します。

(ウ) 旅費

研究開発に参加する者が研究開発を行うために直接必要な国内旅費及び外国旅費（一行程につき最長2週間程度のものに限る。）が対象となります。

(エ) 謝金・賃金

謝金：当該研究開発を遂行するための資料整理、実験補助、研究資料の収集等の単純労働（「時間給」又は「日給」）及び専門的知識の提供等、当該研究開発に協力を得た人（研究開発に参加する者は除く。）に支払う経費です。

賃金：被交付者が民間企業の場合、当該研究開発を遂行するための資料整理、実験補助、研究資料の収集等を目的とした研究補助者（アルバイト）を雇用した時の「時間給」又は「日給」の部分を指します。雇用に伴う諸手当及び社会保険料等の研究開発遂行に関連のない経費は、企業の負担となり、本補助金では支払えません。

(オ) 役務費

当該研究開発を遂行するために必要な器具機械等の修繕料、各種保守料、洗濯料、翻訳料、写真等焼付料、鑑定料、設計料、試験料、加工手数料です。また、被交付者が民間企業の場合、研究開発の本質をなす発想を必要としない定型的な業務であれば社内発注ができます。この場合の支払額は人件費においては実働に応じたもの、消耗品費等は実費に限ります。

ただし研究開発そのものを発注すると、交付申請者の要件に該当しなくなりますのでご注意ください。

(カ) 委託費

本補助金においては、研究開発に必要であるが、研究開発の本質をなす発想を必要としない定型的な業務を他の機関に委託して行わせるための経費を指します。なお、当該経費を計上する場合は、別途協議が必要となります。

また、研究開発そのものを発注すると、交付申請者の要件に該当しなくなりますのでご注意ください。

(キ) その他

設備の賃借（リース）研究開発活動を遂行するための労働者派遣事業を営む者から期間を限って人材を派遣してもらうための経費（「科学に関する研究の業務」等に限る。）文献購入費（購入価格）光熱水料（専用のメーターのある場合に限る。実際に要する経費の額

を申請。) 通信運搬費(実際に研究開発に要するものに限る。) 印刷製本費、借料・損料、会議費、送金手数料、収入印紙代、知的財産権の出願・登録経費(当該研究開発開始後の成果で、補助金使用に関わるものに限る。一件あたり38万円を限度とする。)等の雑費を計上できます。

3.2 間接経費

管理部門の経費(管理経費)並びに複数の研究者が共通的に使用する施設及び情報基盤に係る経費(共通業務費)等、研究開発の実施を支えるための経費として、直接研究費の30%相当の間接経費を計上してください。

3.3 申請できない経費

本補助金は、当該研究開発計画を遂行する上で必要な一定の研究組織、研究用施設及び設備等の基盤的研究環境が最低限確保されている研究機関の研究者又は公益法人等を対象としているので、研究開発計画の遂行に必要な経費であっても、次のような経費は申請することはできませんので留意してください。

(ア) 建物等施設の建設、不動産取得に関する経費

ただし、本補助金で購入した設備・備品を導入することにより必要となる軽微な据付費等については、申請できます。

(イ) 研究開発に参加する研究者の人件費

交付申請者及び共同研究者として参加する者の人件費、企業における人件費も含まれます。

(ウ) 研究補助者等に支払う経費のうち、労働の対償として労働時間に応じて支払う経費以外の経費(雇用関係が生じるような月極の給与、退職金、ボーナスその他の各種手当)

ただし、労働者派遣事業者との契約により研究者等を受け入れるために必要な経費については申請できません。

(エ) 国内外を問わず、単なる学会出席のための旅費・参加費

ただし、補助金の対象となった研究開発の成果発表を行う場合は申請できます。

(オ) 研究開発中に発生した事故・災害の処理のための経費

(カ) その他、当該研究開発の実施に関連性のない経費

4. 審査方法等

4.1 審査方法

採択候補課題の審査は、国土交通省に設置する専門家からなる建設技術研究開発助成制度評価委員会（以下「委員会」という。）において行われる予定です。なお、委員会の議事録については非公表とし、審査の経過に関する問合せには応じませんので予めご了承ください。

また、採択課題は決定後、公表する予定です。

4.2 審査手順

提出された提案書について、応募の要件を満たしているか等について審査するとともに、提案書の内容について書面審査、ヒアリング審査を行い、採択課題を決定します。

なお、ヒアリング審査は、書面審査により選定された課題について行います。ヒアリング審査は、平成16年4月下旬頃実施の予定です。

（ただし、継続応募課題については、全てヒアリング審査の対象とし、ヒアリング審査時期を別途個別に連絡します。）

4.3 審査基準

以下の（ア）から（ウ）の視点から総合的に審査します。（なお、継続応募課題については、これらの視点に加え、研究目標に対する過年度の成果の内容等を踏まえ総合的に審査します。）

（ア）社会性

社会的ニーズがあり研究開発の成果が実用化されることにより、単に住宅・社会資本整備の分野にとどまらず、国民生活、経済活動への波及効果が具体的に想定されるか否かなどについて審査します。

（イ）技術革新性

学術的研究及び特許等に係る技術の応用・改良等をもって建設分野の技術革新を推進し、既存の技術に比べてどの程度の新規技術開発要素が認められるか否かなどについて審査します。

（ウ）実現可能性

提案された研究開発目標の達成が技術的に可能であるか否か及び提案者が研究開発を実施するだけの研究開発計画、経費、研究開発体制を整えているか否かなどについて審査します。

5. 提案の採択及び採択された提案の取扱い等

審査結果については、交付申請者に通知し、採択課題については、採択課題名、交付申請者名及び交付予定額を国土交通省のホームページ等で公表します。

6. 被交付者の責務

本補助金の交付決定を受けた場合、被交付者は、以下の条件を守らなければなりません。

(ア) 研究開発の推進及び管理

研究開発推進上のマネジメント、研究開発成果の発表等、研究開発の推進全般について責任を持っていただきます。特に、交付申請書の作成や定期的な報告書等の提出等については、被交付者の責任の下一括して行うようにしていただきます。

なお、補助金に係る経理事務については、原則として、所属機関の事務局に経理事務(口座の管理、会計帳簿への記帳・管理保管、機器設備等財産の取得及び管理など)を委任して下さい。ただし、助成金の管理責任については、研究代表者が負いますのでご注意下さい。

(イ) 知的財産権の帰属等

研究開発により生じた特許等の知的財産権は、被交付者に帰属します。なお、国土交通省は特許等の出願・登録状況を自由に公開できるものとします。

なお、被交付者が研究開発の成果に係る特許権等の知的財産権又は当該知的財産権を受ける権利の全部又は一部を譲渡する場合には、譲渡を受ける者から相当の対価の支払いを受けることを契約等において定めた上で行わなければなりません。

(ウ) 研究開発成果報告書の作成

当該年度に行った研究開発によって得られた成果について研究開発成果報告書を作成し提出していただきます。また、研究開発期間終了後、当該研究開発期間に行った研究開発によって得られた成果について、総合研究開発報告書(冊子体)を作成し提出していただきます。

なお、国土交通省は提出された研究開発成果報告書及び総合研究開発報告書を自由に公開できるものとします。

(エ) 研究開発成果の発表

得られた研究開発成果については、国内外の学会、マスコミ等に公表し、積極的に研究開発成果の公開・普及に努めていただきます。また、研究開発期間終了の後の翌年度に、研究開発成果の報告会を開催しますので、得られた研究開発成果について発表していただ

きます。

なお、新聞、図書、雑誌論文等による研究開発成果の発表に際しては、当該補助金の成果であることを必ず明記し、公表した資料については提出していただきます。

(オ) 実用化(収益)状況の報告

研究開発期間中及び研究開発終了後の5年間、各年度における研究開発の成果の実用化(収益)状況を報告していただきます。

(カ) 研究開発成果の収益納付

研究開発終了後の5年間において、研究開発の成果の実用化又は知的財産権の譲渡又は実施権設定及びその他当該研究開発の成果の他への供与により相当の収益を得たと認められた場合、交付した補助金の額を限度として、その収益の一部を国に納付していただくことがあります。

(キ) 取得財産の管理

研究開発により取得した財産の所有権は被交付者に帰属します。ただし、当該研究開発により取得した財産又は効用の増加した財産については、研究開発の終了後も善良なる管理者の注意をもって管理し、補助金交付の目的に従って効果的運用を図らなければなりません。

また、取得財産のうち、取得価格および効用の増加した価格が50万以上のものについては、国土交通大臣(以下「大臣」という。)の承認を受けずに補助金の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供してはなりません。ただし、大臣の承認を得て当該財産を処分したことにより収入があった場合には、交付した補助金の額を限度として、その収入の全部又は一部を国に納付させることを条件とします。

(ク) その他国の定めるところにより義務が課されることがあります。

7. 研究開発成果の評価

当該研究開発期間中において、会計年度終了後、委員会で研究開発成果の評価を行うとともに、補助金の配分の妥当性などについて評価を行います。

8. 応募方法

本制度に研究開発課題を応募される方は、別添「応募書類の作成・記入要領」により規定された書類を必要部数そろえた上、国土交通省大臣官房技術調査課あてに郵送等により

提出してください。

応募期間は、平成16年3月1日(月)から3月24日(水)(当日消印有効)とします。
(応募書類の差し替えは固くお断りします。)

注意事項

- ア) 同一の研究内容で、国土交通省及び他省庁等の補助金等を受けている研究開発の提案は認めません。
- イ) 同一の提案者が同一の研究開発内容を重複して提案することはできません。
- ウ) 応募された提案書類について、募集要領に従っていない場合や、不備がある場合、また、提案書の記述内容に虚偽があった場合は、提案を原則無効とします。
- エ) 提案書類をはじめ、提出された応募関係書類はお返ししませんので、その旨予めご了承ください。
- オ) 採択された研究開発については、その研究開発計画の概要を公表することがあります。

9. その他

本補助金の交付を受けた者は、本制度による当該研究開発の成果である特許権等の使用が想定される国の直轄工事若しくは直轄調査の入札又は当該特許権等を用いて製造される製品に係る国の物品調達の入札に参加しないことを条件とします。

10. 問い合わせ先・応募書類の郵送先

本制度に関する問合せ先及び応募書類の送付先は次のとおりです。

〒100-8918 東京都千代田区霞が関二丁目一番三号 国土交通省大臣官房技術調査課 建設技術研究助成制度提案公募係 電話番号：03-5253-8111(内線22344, 22346) FAX：03-5253-1536 ホームページ： http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha04/13/130224_.html (応募様式のダウンロード可能) 受付時間：9:30～17:45(土日曜、休祝日除く)
--

応募書類の作成・記入要領

1. 応募に必要な書類は以下のとおりです。

また、提案書受領の通知のためのはがき1枚(別記1)、提出書類チェックシート(新規応募課題は別記2、継続応募課題は別記3)も併せて提出してください。提出書類は日本語で、活字体(手書きは不可)にて作成してください。

なお、複数の個人、グループ及び研究機関で研究開発チームを構成する場合には、研究開発全体を総括する者(以下、「交付申請者」という。)を定め、交付申請者と共同研究者の連名で全提案書類を一括して提出してください。その際、交付申請者は他の共同研究者と調整の上で、新規応募課題は下記の様式A-1からA-7、様式B-1からB-5までの書類を、継続応募課題は下記の様式C-1からC-6までの書類を作成してください。

応募時に提出いただく書類

【新規応募課題】

(様式A)

- (様式A-1) フェースシート
 - (様式A-2) 提案概要
 - (様式A-3) 研究開発年次計画・経費の見込み
 - (様式A-4) 研究者データ
 - (様式A-5) 研究開発参加者名簿
 - (様式A-6) 交付申請者及び共同研究者の承諾書
 - (様式A-7) 所属機関の承諾書
- 企業の定款及び財務諸表

(様式B)

- (様式B-1) 研究開発の具体的な内容
- (様式B-2) 研究開発の波及効果と革新性の概要
- (様式B-3) 研究開発の将来性(イメージ図)
- (様式B-4) 所要経費の見込額
- (様式B-5) 本研究開発に使用することを予定している主な既存設備

様式A-1とその他の様式の記載内容が異なる場合は、様式A-1の記載内容を優先します。

【継続応募課題】

(様式C)

- (様式C-1) フェースシート
- (様式C-2) 研究目標の概要・成果の概要

(様式C - 3) 研究開発年次計画・経費の実績及び見込み

(様式C - 4) 所要経費の実績及び見込み額

(様式C - 5) 研究成果の公表等の状況

(様式C - 6) 自己評価結果(研究代表者用)

2. 提出書類はすべてA4版とし、通しページを付してください。(ページは、各葉とも中央下に記入してください。)またページの右下に交付申請者の氏名をすべてのページにわたり記入してください。

3. 書類は1部ずつ左上角をクリップで留め、3部提出してください。この際、両面コピーでの提出は認められません。

提案書受領通知はがき

提案書受領の通知を交付申請者あて通知しますので下記に示した内容のはがきを 1 枚同封してください。(記入は手書き(楷書)でもかまいません。)

郵便番号も忘れずに記入してください。

<p>切手貼附 のこと</p> <table border="1" data-bbox="422 638 790 716"><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> <p>交付申請者の住所及び氏名</p>									<p>*裏面には何も記入 しないでください。</p>

(表面)

(裏面)

提出書類チェックシート(新規応募課題)

* 提出書類について欠落がないかチェックの上、本状も提出願います。

本チェックシートは複数の個人、グループ及び研究機関でチームを組んで応募する場合も含め、応募1件につき1枚のシートでチェックしてください。

研究開発課題名(全体)	
-------------	--

提案書受領通知はがき 1枚

提出書類	
(様式A)	
フェースシート	(様式A - 1)
提案概要	(様式A - 2)
研究開発年次計画・経費の見込み	(様式A - 3)
研究者データ	(様式A - 4)
研究開発参加者名簿	(様式A - 5)
交付申請者及び共同研究者の承諾書	(様式A - 6)
所属機関の承諾書	(様式A - 7)* 機関に属している者のみ
企業の定款及び財務諸表	* 企業が提案する場合のみ
(様式B)	
研究開発の具体的な内容	(様式B - 1)
研究開発の波及効果と革新性の概要	(様式B - 2)
研究開発の将来性(イメージ図)	(様式B - 3)
所用経費の見込額	(様式B - 4)
本研究開発に使用することを予定している主な既存設備	(様式B - 5)

上記の書類については、3部を提出願います。この際、両面でのコピーでの提出は認められません。

提出書類は1部ごとに左上角をクリップで留めてください。

提出書類チェックシート(継続応募課題)

* 提出書類について欠落がないかチェックの上、本状も提出願います。

本チェックシートは複数の個人、グループ及び研究機関でチームを組んで応募する場合も含め、応募1件につき1枚のシートでチェックしてください。

研究開発課題名(全体)	
-------------	--

提案書受領通知はがき 1枚

提出書類	
(様式C)	
フェースシート	(様式C - 1)
研究目標の概要・成果の概要	(様式C - 2)
研究開発年次計画・経費の実績及び見込み	(様式C - 3)
所要経費の実績及び見込み額	(様式C - 4)
研究成果の公表等の状況	(様式C - 5)
自己評価結果(研究代表者用)	(様式C - 6)

上記の書類については、3部を提出願います。この際、両面でのコピーでの提出は認められません。

提出書類は1部ごとに左上角をクリップで留めてください。

フェースシート(新規応募課題)

1. 研究開発分野

「安全で不安のない暮らしの実現に資する研究開発」、「良好な環境を取り戻し美しく持続可能な国土の形成に資する研究開発」、「快適で生活コストの安い暮らしの実現に資する研究開発」、「国際競争力を高め活力ある社会の実現に資する研究開発」、「誰もが社会の一員であることを実感できる社会の実現に資する研究開発」の区分を記載してください。なお、複数の区分に該当する場合は、該当する区分を全て記載してください。(その場合、最も関連性の高いものを1番上に記載し、以下関連性の高い順番に上から記載してください。)

2. 研究開発課題名

「〇〇〇に関する研究開発」(内容を端的に表す必ず30字以内の題名とすること。30字以内に表すことが極めて困難と思われる場合、別に副題を添えることとして、主題は必ず30字以内で表してください。)

3. 研究開発実施体制(具体例な記載例は別紙を参照して下さい。)

(1) 交付申請者の氏名・住所等

〇〇 〇〇

〇〇大学 〇〇学部 〇〇学科 教授

〒××× ×××× 〇〇市〇〇〇1-2-3

(TEL: 0×-××××-××××、FAX: 0×-××××-××××、E-mail: ×××@××××)

* 法人が交付申請者となる場合、代表住所等を記入してください。また、民間企業が提案する場合、直近の決算時の資本金〇〇〇百万円、従業員数〇〇〇人と追記してください。

(2) 共同研究者名(研究開発に参加する全ての者の名前(個人名、グループ名又は法人名))

大学 学部 学科 教授

(3) 研究開発の実施場所の住所等(実施場所が機関に所属している場合には機関の名称を含む。複数ある場合には全てを記載してください。)

〇〇大学 〇〇学部

〇〇市

4. 研究開発期間及び研究開発予算

〇〇百万円

* 研究開発期間が1年を超える場合は理由を記述してください。

5. 経理事務担当者

(経理事務担当者は、原則として、交付申請者の所属機関の公印を有する会計・経理担当者等とし、所属機関名、所属部署名、担当者名及び所属機関の住所等を記載してください。)

〇〇 〇〇

〇〇大学 総務部 会計係

〒××× ×××× 〇〇市〇〇〇1 - 2 - 3

(TEL: 0× - ×××× - ××××、FAX: 0× - ×××× - ××××、E-mail: ×××@××××)

6. 事務連絡先(審査結果の連絡等)

〇〇 〇〇

〇〇大学 〇〇学部〇〇学科 教授

〒××× ×××× 〇〇市〇〇〇1 - 2 - 3

(TEL: 0× - ×××× - ××××、FAX: 0× - ×××× - ××××、E-mail: ×××@××××)

* 事務連絡先については平日(月~金)に確実に連絡がとれる所を記載してください。

「 3 . 研究開発実施体制」の記載例

(1) 交付申請者の氏名・住所等

提案 太郎

建設技術大学 理工学部土木工学科 教授

〒123 - 4567 未来市新産業町 1 - 2 - 3

(TEL : 01 - 1234 - 5678、FAX : 01 - 1234 - 5679、E-mail : abc@defg.ac.jp)

(2) 共同研究者名 (研究開発に参加する全ての者の名前 (個人名、グループ名又は法人名))

科学 花子

提案公募大学 工学部建築学科 教授

(3) 研究開発の実施場所の住所等 (実施場所が機関に所属している場合には機関の名称を含む。複数ある場合には全てを記載してください。)

建設技術大学 理工学部

未来市

(注) 個人提案の場合は、(1) 交付申請者、(2) 共同研究者が同じになりますので、(2) には、「(1) に同じ」と記載してください。

「提案概要 (括弧内に研究開発課題名を記載)」

平成 16 年度研究開発経費：〇〇百万円

交付申請者：氏名 (機関名) 他共同研究者 名

研究開発の概要・目標	研究開発の進展・成果がもたらす利点
<p>1. 何を目指しているのか</p> <ul style="list-style-type: none">・課題の概要を分かりやすく記載してください。・研究開発期間終了時に達成可能な目標を具体的に (数値的目標等) 記載してください。 <p>2. 目標実現の手段</p> <ul style="list-style-type: none">・目標実現のための根幹となる技術、機器、手法、モデル等を「実現可能性」の観点から具体的に記載してください。 <p>3. 何が新しいのか</p> <ul style="list-style-type: none">・従来の研究開発にない新規性・斬新性を、既存の建設技術に比べた場合の優位性等といった「技術革新性」における観点から具体的に記載してください。 <p>(注) 上記はそれぞれ 2 ~ 3 行程度で、ポイントとなる Keyword (下線を引くこと) を織り込むとともに、専門用語については適宜用語説明を添付してください。</p>	<p>1. 期待される成果</p> <ul style="list-style-type: none">・期待される成果については<ul style="list-style-type: none">- 知的所有権を取得できる- 実用化の目途が立つ <p>等、当該研究開発の成果が建設分野の技術革新を推進し、建設技術の高度化等に資するといった「技術革新性」の観点を交えて具体的に記載してください。</p> <p>2. 期待される効果</p> <ul style="list-style-type: none">・期待される効果については<ul style="list-style-type: none">- 新たな施工法が確立される- 環境負荷の低減に貢献できる- 国土基盤整備の健全な発展に繋がる <p>等の「社会性」の観点から具体的に記載してください。</p>

「研究開発年次計画・経費の見込み（括弧内に研究開発課題名を記載）」

単位：百万円

研究開発期間が3年の場合の例

研究開発項目	平成16年度	平成17年度	平成18年度	経費の総額
直接研究費				28
(1)・・・に関する研究開発	←・・・の開発 8→	←・・・の検証 6→	←とりまとめ 3→	8 6 3
(1)・・・に関する研究開発	←・・・のデータ整備 5→	←・・・の検討 4→	←とりまとめ 2→	5 4 2
間接経費				8.4
合計				36.4

(注)

- ・ 主な研究開発項目毎に記載してください。（線表の下に見込額を記入するとともに、大型装置等（単価が1千万円を超えるものが目安）を購入、製作等する場合は、その名称も記載してください）
- ・ 間接経費は、直接研究費の30%相当で計上することになります。

「研究者データ (括弧内に研究開発課題名を記載)」

(交付申請者(個人提案の場合は本人)共同研究者毎に作成してください。)

1. 氏名・年齢(生年月日)

〇〇 〇〇(フリガナ) 〇〇才(19〇〇年 月 日)

2.(所属機関がある場合)所属機関名・部署名・職名・連絡先

〇〇大学 〇〇学部〇〇学科 教授
(電話番号、FAX 番号、電子メール)(所在地)

3. 最終学歴

〇〇大学〇〇研究科修士課程修了 工学博士(〇〇大学)

4. 研究歴(主な職歴と研究内容)

年 月	職 歴	研 究 内 容

5. 受賞歴、表彰歴

年 月	受 賞 歴 、 表 彰 歴

6. 研究成果等

・主な研究論文及び著書(レビュー)

代表的な研究論文及び著書(レビュー)のうち、重要なもの5件程度までを選んで、タイトル・著者、ジャーナル名、号、発行年等を記述してください。
本提案と関係の深いものが有る場合には必ず含め、*を付けてください。

・特許等取得件数(申請中を含む)

件数を記述してください。なお、海外分は括弧書きにて内数としてください。
また、これまで申請した特許等のうち、重要なもの5件程度までを選んで、特許名、特許番号、取得または出願年月日等を記述してください。
本提案と関係の深いものが有る場合には必ず含め、*を付けてください。

・研究成果

〔これまで開発した主な研究の成果物（製品等）のうち、重要なもの 5 件程度までを選んで、名称及びその核となる技術の概要等を記述してください。
本提案と関係の深いものが有る場合には必ず含め、*を付けてください。〕

7. 本提案以外に受け入れている国の補助金等

本件に関連して、現在、国・地方公共団体、特殊法人等から受け入れている補助金もしくは申請している補助金等について、制度名、金額、課題名について記述してください。その際、本研究開発との仕分け、関連のさせ方等有れば併せて記述してください。

8. エフォート

%（研究者が当該研究開発の実施に必要とする時間の配分率。研究者の年間の全仕事時間を 100%とする。）

「研究開発参加者名簿」

(研究開発に参加する予定の者全員について、研究開発項目毎に記入してください。)

(1)・・・に関する研究開発

氏名	所属機関・部署名・職名	連絡先
(フリガナ) ○○ ○○	○○大学 ○○学部 ○○学科 教授	電話番号、FAX 番号、 電子メール、所在地

(2)・・・に関する研究開発

氏名	所属機関・部署名・職名	連絡先
(フリガナ) ○○ ○○	○○大学 ○○学部 ○○学科 教授	電話番号、FAX 番号、 電子メール、所在地

(注) 研究開発に参加する予定の者のうち、機関に属する者は、補助金を受けることについて所属機関の了解を得て、その承諾書(様式 A - 6、A - 7)を添付してください。

平成 年 月 日

建設技術研究開発費補助金承諾書

交付申請者の所属機関・職名、氏名

研究開発課題名

(研究開発期間 平成 年度～平成 年度)

標記研究開発課題の共同研究者となることを承諾します。

共同研究者 所属機関・職名、氏名、印

(注)

1. 本承諾書は、共同研究者が上記研究開発課題に関して、交付申請者との位置関係を明確にするもので、課題提案時に提出するものである。

なお、補助金交付内定以降、新しく加わる研究開発組織に加わる共同研究者は、交付申請書又は交付決定内容変更承認申請書(様式は別途指定)とともにその都度提出すること。

2. 同一の研究開発課題について、複数の研究者が参加する場合は、共同研究者の所属機関・職名、氏名の欄に連記して差し支えない。

平成 年 月 日

建設技術研究開発費補助金承諾書 (所属機関用)

国土交通大臣殿

研究開発課題名

(研究開発期間 平成 年度～平成 年度)

所属機関・職名、氏名

当機関に所属する上記の者が、標記の研究開発課題の [交付申請者、共同研究者] となることを承諾します。

所属機関長の職名、氏名 職印

(注)

1. 所属機関長の職名・氏名、職印については、学部長又は研究所等の部局の長が承諾書に関する権限を委任されている時は、これらの部局の長の氏名、職印で差し支えない。
2. 本書における「承諾内容」は、下記の通りです。
 - ・当該研究開発を所属機関の業務(公務)の一部として行うこと。
 - ・当該研究開発を実施する際、所属機関の施設を使用すること。
 - ・当該研究開発の実施に際し、所属機関による経理等の事務的支援を受けられること。
3. 所属機関長は上記研究者の研究開発課題における立場・役割を交付申請者、共同研究者から選択して記載すること。
4. 同一の研究開発課題について、同一の機関から複数の研究者が参加しようとする場合は研究者の所属機関・職名、氏名の欄に連記して差し支えない。
5. 本承諾書は、建設技術研究開発費補助金の応募の際に一度提出すれば、所属機関に変更がない限り、同一研究開発課題について次年度以降改めて提出する必要はない。

なお、補助金交付内定以降、新しく研究開発組織に加わる共同研究者は、交付申請書又は交付決定内容変更承認申請書(様式は別途指定)とともに必ず提出すること。

研究開発の具体的な内容

- ・研究開発の項目毎(以下の例の(1),(2)のレベル)に、目的、目標、研究開発の現状、研究開発内容(研究開発実施期間、方法、研究開発担当者・研究開発実施場所、期待される具体的な成果等)、研究開発の必要性等を具体的かつ分かりやすく記述してください。
- ・研究開発の項目毎(以下の例の、 のレベル)に、簡単な概要を記述してください。ただし、想定される具体的な研究開発成果を含めるとともに、本研究開発終了後、その成果の活用方策(特許取得による新技術開発、共通基盤の整備により応用研究に着手する等)について分かりやすく記述してください。

・研究開発課題名：○○に関する研究開発

・交付申請者：○○ ○○(才)

(○○研究所・以下、機関に所属している場合には、機関の名称及び研究開発の実施場所を()書きしてください。以下、同じ)

・研究開発実施体制

(1)○○に関する研究開発

研究者：○○ ○○(才)(○○大学 実施場所：同左)

・・・に資するため、・・・により、・・・を目標として・・・に関する研究開発を行う。

○○○の××に関する研究開発

・・・に関する研究開発を行う。・・・の成果が予想され、実用化を目指す。

(研究担当者及び所属機関、研究実施場所)

○○ ○○(才)(○○大学 実施場所：同左)

・・・に関する研究開発を行う。・・・の成果が予想され、特許取得を目指す。

○○○の××に関する研究開発

(2)○○に関する研究開発

研究者：○○ ○○(才)(○○大学 実施場所：同左)

・・・に資するため、・・・により、・・・を目標として・・・に関する研究開発を行う。

(注)上記は、複数の研究者が担当する場合の例である。単独の研究者が実施する場合は、実施する研究開発の項目を時系列順等に整理して、それぞれの必要事項を記入してください。

研究開発の波及効果と革新性の概要

当該研究開発終了後の波及効果の概要と実施する研究開発の革新性についての説明を記載してください。

1. 波及効果の概要

住宅・社会資本整備の分野、また国民生活、経済活動に及ぼす具体的な貢献内容

実用化への見通し

2. 研究開発の革新性について

「研究開発の将来性（イメージ図）」

（研究開発課題名）

当該研究開発が終了し、研究開発の成果が実用化したときに、何が可能となるのか、将来的にさらにどのような発展性があるのか、その構想をイメージ図にまとめてください。

- ・イメージ図の様式は自由ですが、A4用紙1枚に、視覚的に分かりやすい図にまとめてください。
- ・住宅・社会資本整備の分野、また国民生活、経済活動にとってどのような意味を持つのかについての説明を含めてください。

所要経費の見込額

研究開発課題名(〇〇に関する研究開発)

(単位:百万円)

研究開発期間が3年の場合の例		資金計画			総額
実施年度		16年度	17年度	18年度	
経 費 見 込 額	総計	32.5	32.5	32.5	97.5
	直接研究費	25	25	25	75
	設備備品費 (内容)	15 〇〇〇〇	15 〇〇〇〇	15 〇〇〇〇	45 〇〇〇〇
	消耗品費	5	5	5	15
	旅費	0	0	0	0
	謝金	0	0	0	0
	賃金	0	0	0	0
	役務費	1	1	1	3
	委託費	0	0	0	0
	その他(内訳)	4	4	4	12
	印刷製本費	0	0	0	0
	通信運搬費	0	0	0	0
	光熱水料	4	4	4	12
	会議費	0	0	0	0
	労働者派遣事業者からの研究開発補助者派遣	0	0	0	0
	特許申請に必要な経費	0	0	0	0
	借料及び損料(リース料) (内容)	0 〇〇〇〇	0 〇〇〇〇	0 〇〇〇〇	0 〇〇〇〇
	間接経費(直接研究費の30%相当)	7.5	7.5	7.5	22.5

(注)

- ・研究開発全体の所要経費及び項目ごとの所要経費について、見込額を記述してください。
- ・50万円以上の備品を購入しようとする場合は、リースにできない理由書及び機種選定理由書を添付してください。
- ・委託費が申請する補助額の50%を超える場合は、その理由書を添付してください。
- ・研究開発設備の購入経費が、補助額の90%を超える場合は、単なる設備購入の計画でないことの説明書を添付してください。

本研究開発に使用することを予定している主な既存設備

(研究開発課題名)

(1) 研究開発項目名

設 備 名	所 有 機 関
測定器	〇〇大学
× 風洞	大学

(2) 研究開発項目名

設 備 名	所 有 機 関
× レーザー照射装置	〇〇大学
電子顕微鏡	大学

(3) 研究開発項目名

- ・ (以下、研究項目毎に使用する既存設備を記載)
- ・
- ・

(注)

設備に関しては、必要に応じて適宜説明や参考資料を添付してください。

フェースシート(継続応募課題)

1. 研究開発分野

平成15年度建設技術研究開発助成制度公募要領の「2.1 公募対象分野」に定められている「安全で豊かな住宅・社会資本整備に資する研究開発」、「環境問題解決のための研究開発」、「住宅・社会資本整備のためのソフト・ハードの情報技術推進に資する研究開発」、「自然共生型国土基盤整備技術の開発に資する研究開発」、「社会資本ストックの管理運営技術の開発に資する研究開発」のいずれか1つ区分を記載してください。

2. 研究開発課題名

「〇〇〇に関する研究開発」(平成15年度の採択課題名を記載してください。)

3. 研究開発実施体制(具体例な記載例は別紙を参照して下さい。)

(1) 交付申請者の氏名・住所等

〇〇 〇〇

〇〇大学 〇〇学部 〇〇学科 教授

〒××× ×××× 〇〇市〇〇〇1-2-3

(TEL: 0×-××××-××××、FAX: 0×-××××-××××、E-mail: ×××@××××)

* 法人が交付申請者となる場合、代表住所等を記入してください。また、民間企業が提案する場合、直近の決算時の資本金〇〇〇百万円、従業員数〇〇〇人と追記してください。

(2) 共同研究者名(研究開発に参加する全ての者の名前(個人名、グループ名又は法人名))

大学 学部 学科 教授

(3) 研究開発の実施場所の住所等(実施場所が機関に所属している場合には機関の名称を含む。複数ある場合には全てを記載してください。)

〇〇大学 〇〇学部

〇〇市

4. 研究開発期間及び研究開発予算

H 1 5 ~ H ○○百万円

5. 経理事務担当者

(経理事務担当者は、原則として、交付申請者の所属機関の公印を有する会計・経理担当者等とし、所属機関名、所属部署名、担当者名及び所属機関の住所等を記載してください。)

○○ ○○

○○大学 総務部 会計係

〒××× ×××× ○○市○○○1 - 2 - 3

(TEL: 0× - ×××× - ××××、FAX: 0× - ×××× - ××××、E-mail: ×××@××××)

6. 事務連絡先(審査結果の連絡等)

○○ ○○

○○大学 ○○学部○○学科 教授

〒××× ×××× ○○市○○○1 - 2 - 3

(TEL: 0× - ×××× - ××××、FAX: 0× - ×××× - ××××、E-mail: ×××@××××)

* 事務連絡先については平日(月~金)に確実に連絡がとれる所を記載してください。

7. 本提案以外に受け入れている国の補助金等

本件に関連して、現在、国・地方公共団体、特殊法人等から受け入れている補助金もしくは申請している補助金等について、制度名、金額、課題名について記述してください。その際、本研究開発との仕分け、関連のさせ方等有れば併せて記述してください。

「 3 . 研究開発実施体制」の記載例

(1) 交付申請者の氏名・住所等

提案 太郎

建設技術大学 理工学部土木工学科 教授

〒123 - 4567 未来市新産業町 1 - 2 - 3

(TEL : 01 - 1234 - 5678、FAX : 01 - 1234 - 5679、E-mail : abc@defg.ac.jp)

(2) 共同研究者名 (研究開発に参加する全ての者の名前 (個人名、グループ名又は法人名))

科学 花子

提案公募大学 工学部建築学科 教授

(3) 研究開発の実施場所の住所等 (実施場所が機関に所属している場合には機関の名称を含む。複数ある場合には全てを記載してください。)

建設技術大学 理工学部

未来市

(注) 個人提案の場合は、(1) 交付申請者、(2) 共同研究者が同じになりますので、(2) には、「(1) に同じ」と記載してください。

「研究目標の概要・成果の概要（括弧内に研究開発課題名を記載）」

平成15年度研究開発経費（補助額）： 百万円

平成16年度研究開発経費（希望額）： 百万円

交付申請者：氏名（機関名） 他共同研究者 名

【研究目標の概要】

研究開発の全体目標を記述してください。

【昨年度までの研究成果の概要】

ポイントを整理し簡潔な表現とし、ポンチ絵などを用いて、わかりやすく記述してください。

【今年度の研究目標の概要】

今年度の研究開発の目標を記述してください。

【今年度の研究内容の概要】

ポイントを整理し簡潔な表現とし、ポンチ絵などを用いて、わかりやすく記述してください。

【次年度の研究内容の概要】

次年度においても研究計画がある場合には、数行程度で記載してください。

(様式C - 2は全部で3以内としてください)

「研究開発年次計画・経費の実績及び見込み（括弧内に研究開発課題名を記載）」

単位：百万円

研究開発期間が3年の場合の例

研究開発項目	平成15年度（実績）	平成16年度（見込み）	平成17年度（見込み）	経費の総額
直接研究費				28
(1)・・・に関する研究開発	←・・・の開発 8→	←・・・の検証 6→	←とりまとめ 3→	8 6 3
(1)・・・に関する研究開発	←・・・のデータ整備 5→	←・・・の検討 4→	←とりまとめ 2→	5 4 2
間接経費				8.4
合計				36.4

(注)

- ・ 主な研究開発項目毎に記載してください。（線表の下に見込額を記入するとともに、大型装置等（単価が1千万円を超えるものが目安）を購入、製作等する場合は、その名称も記載してください）
- ・ 間接経費は、直接研究費の30%相当で計上することになります。

所要経費の実績見込額

研究開発課題名(〇〇に関する研究開発)

(単位:百万円)

研究開発期間が3年の場合の例		資金計画			総額
実施年度		15年度 (実績)	16年度 (見込み)	17年度 (見込み)	
経 費 見 込 額	総計	32.5	32.5	32.5	97.5
	直接研究費	25	25	25	75
	設備備品費 (内容)	15 〇〇〇〇	15 〇〇〇〇	15 〇〇〇〇	45 〇〇〇〇
	消耗品費	5	5	5	15
	旅費	0	0	0	0
	謝金	0	0	0	0
	賃金	0	0	0	0
	役務費	1	1	1	3
	委託費	0	0	0	0
	その他(内訳)	4	4	4	12
	印刷製本費	0	0	0	0
	通信運搬費	0	0	0	0
	光熱水料	4	4	4	12
	会議費	0	0	0	0
	労働者派遣事業者からの研究開発 補助者派遣	0 0	0 0	0 0	0 0
	特許申請に必要な経費	0	0	0	0
	借料及び損料(リース料) (内容)	0 〇〇〇〇	0 〇〇〇〇	0 〇〇〇〇	0 〇〇〇〇
	間接経費(直接研究費の30%相当)	7.5	7.5	7.5	22.5

(注)

- ・研究開発全体の所要経費及び項目ごとの所要経費について、見込額を記述してください。
- ・50万円以上の備品を購入しようとする場合は、リースにできない理由書及び機種選定理由書を添付してください。
- ・委託費が申請する補助額の50%を超える場合は、その理由書を添付してください。
- ・研究開発設備の購入経費が、補助額の90%を超える場合は、単なる設備購入の計画でないことの説明書を添付してください。

「研究成果公表等の状況（括弧内に研究開発課題名を記載）」

【研究成果発表等】

	原著論文による発表	左記以外の紙上発表	口頭発表	合 計
国 内	件	件	件	件
国 外	件	件	件	件
合 計	件	件	件	件

（注：既発表論文について記載し、投稿中の論文については括弧書きで記載のこと）

【主要雑誌への研究成果発表】

雑 誌 名	時 期	出版社
月報	平成 年 月号	社

【その他】

（ホームページでの公開等、その他の取り組みについて自由記述）

「自己評価結果（括弧内に研究開発課題名を記載）」

総合評価

【評価】(a , b , c のいずれか)

【コメント】(200字以内で簡潔に)

・ 目標達成度について

【評価】(a , b , c のいずれか)

【コメント】(200字以内で簡潔に)

・ 研究開発計画について

【評価】(a , b , c のいずれか)

【コメント】(200字以内で簡潔に)

・ 研究成果について

(1) 社会性

【評価】(a , b , c のいずれか)

【コメント】(200字以内で簡潔に)

(2) 技術革新性

【評価】(a , b , c のいずれか)

【コメント】(200字以内で簡潔に)

注)「評価」は、過年度分の成果について、別紙の「継続応募課題の自己評価項目及び評価基準」にしたがって記載してください。(なお、様式C - 6は全部で1枚以内としてください)

継続応募課題の自己評価項目及び評価基準

<p><u>総合評価</u> 評価の観点： ・以下の項目を総合的に評価</p>	<p>a：非常に優れた研究であった。 b：優れた研究であった。 c：優れた研究ではなかった。</p>
<p><u>．目標達成度</u> 評価の観点： ・当初の目標を達成することができたか。</p>	<p>a：十分達成した。 b：概ね達成した。 c：達成しなかった。</p>
<p><u>．研究開発計画</u> 評価の観点： ・研究開発計画、経費、研究開発体制等の計画が適切であったか。</p>	<p>a：適切であった。 b：おおむね適切であった。 c：不適切であった。</p>
<p><u>．研究成果</u></p>	
<p><u>(1) 社会性</u> 評価の観点： ・研究開発の成果が実用化されることにより、単に社会資本整備の分野にとどまらず、国民生活、経済活動への波及効果が期待できるか。</p>	<p>a：十分期待できる。 b：概ね期待できる。 c：期待できない。</p>
<p><u>(2) 技術革新性</u> 評価の観点： ・学術的研究及び特許等に係る技術の応用・改良等をもって、既存の建設分野の技術に比べて相当程度の技術革新を推進することができたか。</p>	<p>a：十分推進することができた。 b：概ね推進することができた。 c：不十分</p>

「技術が支える明日の暮らし^{あす} 国土交通省技術基本計画」

平成15年11月21日 国土交通省

(抜粋)

国土交通省技術基本計画の全文は、国土交通省ホームページ(以下のURL)に掲載しています。

<http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha03/13/131121.html>

技術研究開発の戦略について

(技術研究開発の戦略)

21世紀において、地球環境の危機、自然破壊、少子・高齢化、人口減少、生活意識の変化、産業の空洞化などに対して、さまざまな変革が求められる中、国土交通省が日々の国民の暮らしをささえ、豊かで明るい未来をつくっていくために、技術研究開発から実用化までを視野に入れて、つぎの4つの戦略を一体的に進めていく必要があります。

技術研究開発の方向性に関する「開発戦略」

開発成果を確実に実用化していくためのしくみに関する「推進戦略」

技術振興のための人材・基盤に関する「人材・基盤戦略」

国土交通省の施策を国民に理解を得るための「コミュニケーション戦略」

特に、開発戦略については、以下の5つの目標に向かって、技術研究開発を重点的に推進していきます。

目 標

安全で不安のない暮らしを実現します

良好な環境を取り戻し美しく持続可能な国土を子や孫に引き継ぎます

快適で生活コストの安い暮らしを実現します

国際競争力を高め活力ある社会を実現します

誰もが社会の一員であることを実感できる社会をつくります

(1)開発戦略

目標 : 安全で不安のない暮らしを実現します

水害、土砂災害、地震、津波、火山噴火、雪害等の災害や陸・海・空の交通事故、有害化学物質による水の汚染、犯罪やテロなどから国民の生命、財産や生活を守り、生活に関する不安感を解消することによって、安全で豊かさを実感できる暮らしを実現します。

現状と課題

我が国では、毎年発生する自然災害、大規模地震に対する懸念、環境ホルモンのような化学物質によるリスク、近年頻発する新しいタイプの犯罪などを始めとして、漠然とした不安感が社会に蔓延しつつあります。こうした不安感は、人々の心理にも影響を与え、生き生きとした暮らしを実感できない原因の一つと考えられます。

住んでいる地域や、暮らしぶりによらず、誰もが安心して安全に暮らしていけるようになるためには、こうした不安の解消に正面から取り組む必要があります。

技術研究開発の具体的な方向性

- ・地震や津波、風水害、火山噴火、雪害等の災害による被害を大幅に軽減するための技術研究開発を行います。 重点プロジェクト
(リアルタイム災害対応技術の開発、災害予測技術の向上、災害情報提供技術の開発、3D電子地図情報適用システム技術の開発、海難救助技術の開発、耐火耐震性能の向上技術の開発 等)
- ・陸・海・空の交通事故防止及び軽減のための技術研究開発を行います。 重点プロジェクト
(ヒューマンエラーの防止技術の開発 等)
- ・有害化学物質や流出油事故による海洋汚染などの脅威から守るための技術研究開発を行います。
(土壌汚染・水質汚濁対策技術、海洋汚染防止・防除技術の開発 等)
- ・犯罪やテロを予防するための技術研究開発を行います。
(都市・交通機関のセキュリティ技術の開発 等)

目標 : 良好な環境を取り戻し美しく持続可能な国土を子や孫に引き継ぎます

地域の特性や多様性を活かしつつ、自然環境の保全・回復などに努め、国民が誇りを持てる美しい日本を形成します。資源の消費抑制・循環利用などにより環境への負担をできる限り低減することで、美しく持続可能な国土を子供や孫などの未来の世代に継承します。

現状と課題

20世紀は、大量生産、大量消費、大量廃棄の時代でしたが、地球の資源には限りがあり、21世紀には、こうしたライフスタイルを継続することが困難なのは明らかです。また、環境への配慮が少なかったために、わが国の大きな財産である水と緑といった自然環境や、良好な景観を損なった事例も見受けられます。そのため、ライフスタイルを見直し、自然環境に配慮した社会資本等の整備を行うことにより、子供や孫の世代に、美しい国土をきちんと残していくことが、わたしたちの責任と言えます。

近年では、環境問題に関する意識の高まりもあり、草の根レベルでの取り組みや企業における環境問題対策、温暖化・海洋汚染などの地球規模の環境問題に対する国際的な取り組みも進みつつありますが、今後とも、こうした活動を加速していくことが重要です。

技術研究開発の具体的な方向性

- ・大気汚染、騒音、振動やヒートアイランド現象を緩和するなど、生活環境を改善するための技術研究開発を行います。 重点プロジェクト 、
(ヒートアイランド対策技術の開発、低公害交通機関の技術開発 等)
- ・生態系を守り、自然共生、自然再生・創造するための技術研究開発を行います。 重点プロジェクト
(エコロジカルネットワーク形成技術の開発 等)
- ・資源の使用量と廃棄物を減らし、循環型社会を構築するための技術研究開発を行います。 重点プロジェクト 、
(廃棄物発生抑制・再資源化・エネルギー化技術の開発、住宅や道路等の社会資本の長寿命化 等)
- ・省エネ化、代替エネルギーの利用、物流の効率化の推進などのエネルギーの効率的な利用により、地球温暖化を抑制するための技術研究開発を行います。 重点プロジェクト
(住宅・交通機関などの省エネルギー化技術の開発、風力・波力・バイオマス等の代替エネルギーの利用促進のための技術開発 等)
- ・地球環境問題などの人類共通の課題へ参画・貢献するための技術研究開発を行います。

重点プロジェクト

(地球環境情報ネットワーク構築技術の開発、地球地図作成のための技術開発、地球温暖化による海面上昇の影響を予測するための技術開発等)

・街なみや自然風景などを美しく再生・保全・創造するための技術研究開発を行います。

重点プロジェクト

(自然再生技術の開発、公共用水域の水質保全のための高度な水質浄化技術の開発、大深度地下利用技術の開発 等)

目標 : 快適で生活コストの安い暮らしを実現します

社会資本の整備・維持管理のコストが国民の生活コストに大きく影響することを常に念頭に置き、社会資本を効率的に整備・維持管理するとともに、安全で快適な公共交通サービスの提供とあわせて、快適で生活コストの安い暮らしを実現します。

現状と課題

近年、景気が低迷し、身の回りの商品やサービスの低価格化が進む中、一人一人のコストに対する意識が高まりつつあります。

こうした中、安価で高品質なサービスを楽しむ豊かな暮らしを実現し、快適でコストを低く抑える社会へ構造転換を図っていくことが、急務となりつつあります。

道路、鉄道などの社会資本に係る整備や維持管理のコスト削減は、めぐりめぐって、住宅価格、電気や水道・下水道・ガスなどの公共料金、様々な商品やサービス価格に反映され、生活を快適でコストの安いものにすることができます。

技術研究開発の具体的な方向性

- ・社会資本・交通機関整備のコスト縮減のための技術研究開発を行います。 重点プロジェクト、
(施工の自動化・省力化・急速化・コンパクト化技術の開発、大深度地下利用を可能にする技術の開発、新素材の開発 等)
- ・社会資本・交通機関の維持管理のコスト縮減などのストック有効活用のための技術研究開発を行います。 重点プロジェクト
(住宅や道路等の社会資本の長寿命化、ライフサイクルコスト低減技術の開発、公共資産を運営管理していく総合マネジメントシステム技術の開発 等)
- ・交通サービスをもっと便利で快適にするための技術研究開発を行います。
(フリーゲージトレイン、リアルタイム交通情報提供技術の開発、多機能ICカード利用の研究開発 等)
- ・心理的な要素等を考慮した住宅の居住空間特性に関する技術研究開発を進めます。
(生き生きと健康に暮らせる住宅、ITを活用したコミュニケーション住宅の開発 等)

目標 : 国際競争力を高め活力ある社会を実現します

社会資本の整備・充実、都市の再生及び交通機関の安全の確保などを通じ、我が国の国際的な競争力を高め、持続的な安定成長を可能にするとともに、活力ある社会を実現します。

現状と課題

産業技術力は、我が国産業の国際競争力の源泉であり、国民生活を支えるあらゆる産業活動を活性化していく原動力となります。近年急速に進むグローバル化の流れは、都市、地域、国家といったあらゆる段階で国際的な競争を激化させています。

このため、我が国が国際的な競争に勝ち残れるよう、人の往来や物流、生産の基盤となる社会資本分野において、国際的に遜色のない水準のサービスの提供や国際的な基準・標準の策定などに積極的かつ適切に対応していくことが重要になります。

また、それと同時に、発展途上国への技術移転をはじめとした国際貢献等を通じ、我が国も国際社会の一員として一層の役割を果たし、我が国の国際的地位の維持・向上に努めることが必要になります。

技術研究開発の具体的な方向性

- ・ 物流コストの削減とサービスの多様化、及び都市再生による国際競争力の確保のための技術研究開発を行います。
(マルチモーダル交通体系構築技術の開発 等)
- ・ 国際的な競争力維持のための国際基準・標準の策定などに係る技術研究開発を行います。
(ISO等の国際基準・標準への積極的対応 等)
- ・ 国際貢献のための技術研究開発を行います。
(水管理技術の開発・支援、地球地図作成のための技術開発 等)
- ・ 海洋と宇宙の開発と利用のための技術研究開発を行います。 重点プロジェクト
(準天頂衛星測位システムの開発 等)

目標 : 誰もが社会の一員であることを実感できる社会をつくります

高齢者、障害者、外国人など、我が国に暮らす誰もが不安無く社会に参画できるようになり、一人一人が国づくりに参加できる社会を作り上げるために必要な技術や方法論についても積極的に取り組んでいきます。

現状と課題

我が国も成熟型社会の段階を迎えて、個人の価値観やライフスタイルが尊重されるようになってきていることに加え、少子高齢化と国際化の流れにより、高齢者や障害者、外国人など、我が国に暮らす誰もが心にゆとりと豊かさを持って過ごせる社会の実現が期待されています。

また、最近では、社会資本・交通機関の整備に関する計画への関心の高まりを反映して、住民が直接的に計画策定に携わろうという動きが活発になっています。

技術研究開発の具体的な方向性

- ・高齢者や障害者、小さな子供を連れた人たちも、安全で快適に暮らせるように、社会資本や交通機関などをユニバーサルデザイン化するための技術研究開発を行います。
(社会資本・交通機関などのユニバーサルデザイン化技術の開発 等)
- ・まちづくりをはじめとする社会資本・交通機関の整備に際して、老若男女いろいろな国民の意見が一層反映されるようにするための技術研究開発を行います。
(合意形成のための意見集約・コミュニケーション技術の開発、事業評価手法・指標の高度化のための技術開発 等)

—— 技術が支える^{あす}明白の暮らし ——

国土交通省技術基本計画の概要

国民の暮らしとの関わりを意識した技術研究開発の目標を明確化

- ・今回、初めて国土交通省全体の技術研究開発の方向性を示す計画を策定。科学技術基本計画を踏まえ、社会資本整備重点計画とも整合性をとりつつ、今後5年間（平成15～19年度）の方向性を明示。
- ・国民の暮らしに関わる5つの目標を今後の技術研究開発戦略の方向性として掲げ、これらの目標を具体化するために10テーマの重点プロジェクトを実施。

国民の目から見た成果イメージを明示

- ・本計画による技術研究開発により、将来の社会（2025年頃）において実現を目指す暮らしのイメージをわかりやすく明示。
- ・本計画の策定にあたっては、多方面から広く国民の意見を募集し反映。

暮らしに関わる5つの目標

- 目標 : [安全] 安全で不安のない暮らしの実現
- 目標 : [環境] 良好な環境を取り戻し美しく持続可能な国土の形成
- 目標 : [コスト] 快適で生活コストの安い暮らしの実現
- 目標 : [国際競争力] 国際競争力を高め活力ある社会の実現
- 目標 : [参加] 誰もが社会の一員であることを実感できる社会の実現

目標を具体化する10テーマの重点プロジェクト

- 東海、東南海・南海地震を中心とした地震災害対策の強化
- 陸・海・空の事故防止 / 削減のための総合的技術の開発
- 地球にやさしい低公害交通機関等の開発
- 自然共生型国土基盤整備技術の開発
- 循環型社会を構築する技術の開発
- 地球規模の環境変動再現データベースの構築と地球温暖化メカニズムの解明
- 安全で低コストな大深度地下利用を可能にする技術の開発
- 建設ロボット等による自動化技術の開発
- 非破壊検査等による社会資本の健全度評価技術の開発
- 宇宙・海洋などのフロンティア分野の開拓